

妙本寺本『曾我物語』の「則」字訓について

橋 村 勝 明

一、はじめに

妙本寺本『曾我物語』（以下『曾我物語』）は、天文十五年日助による書写奥書を持つ、いわゆる真名本である。本文には朱点によるヲコト点（紀伝点）と墨筆による仮名点が付されている。その訓読法を付された訓点に基づいて調査したところ、「則」字に「ヤガテ」と訓を与えている。

「則」字は平安鎌倉時代においては「スナハチ」「トキンバ」或いは不説とされた助字であり、『曾我物語』に見られるような訓読は、平安鎌倉時代においては見出し難く、単純にそれらと比較は出来ないとしても、「則」字の訓としては異質であることは確かである。真名本の訓読語は平安鎌倉時代の漢籍仏書に於ける訓点とはその訓の付され方自体に異質な点が存しようが、中世の漢字と訓との対応関係を知る重要な資料であることは確かであろう。

そこで、本稿では『曾我物語』の「則」字訓が「ヤガテ」と訓読されていることを確認した上で、その訓読法の成立の背景について考察する。

二、真名本の「則」字訓について

妙本寺本『曾我物語』における「則」字の用例は全50例、内付訓を有するものが38例、付訓を有しないものが8例、付訓の存しない巻のものが3例、名詞の一部として用いられている用例が1例であった。巻全体に付訓の存しないものや、名詞の一部となっている「則」字の用例については以下の検討の対象外とする。

付訓を有する用例は全て、次に示すように、「テ」のヲコト点（朱点）が付されている。（用例中、（ ）内の数字は、上から順に巻、頁、行数を示し、訓読文のへくは一つのヲコト点、（ ）は補説、（返）は返り点、「」は墨点を示す。）

・伊藤河津兩所御辺娘与金石、无他妨、知「知」ことごとく則取出伊藤河津利券文書「知」ことごとく
(一、28・4)

・則取出伊藤河津利券文書則呼寄妻室、
(一、28・5)

・敵末切首「敵」のよそ、魂申伝、无益、次日則似或女房遣娘方誑「誑」つた、寄若君、
(二、104・6)

・入「入」いりこむ北条屋形、折節奉取婿則奥州仕御友候「仕御」つかさどる
(三、133・6)

・目代許一夜「目代」かたは不可留此身、則夜内何方行失可失侍、
(三、138・2)

これらの用例の内、朱点「て」と共に「則」字に墨点「ヤカテ」と仮名点を施した用例を1例見出すことが出来る。

・見之、聞之、人々、年程恠「恠」あはれ詞哉、至婢「至」こゝろ一夫、婢妻、調声泣「調声」てんせい
合則「合則」あはれ送収事、差賀名残惜「惜」あはれ置「置」おき三ヶ日、
(二、77・7)

この用例より、先に掲げた「則」字に「テ」のヲコト点を付された用例は全て「ヤカテ」と訓読されたものと考えられる。一方で、「則」字に訓点の付されない用例は8例存し、その内次の用例

・被奉懸御戸帳、然則今申佐殿遠尋「尋」もとめ龔祖「龔祖」こうそ(三、148・6)

を除く7例が「是則」「則是」「則我」の如く、帰結・説明の意味で使用されていることがわかる。

・始見「始見」はじめ清浄覚悟御湯涌出、是則走湯権現「走湯」しゆとう迹示現初「迹示現初」あとしげんしよ
(三、157・3)

・後「後」のち云江馬小次郎、則是「則是」これなり
(三、183・3)

・其時「其時」そのとき鷹云、我非、実鷹云、天帝「天帝」てんてい积則、我「我」われ(五、290・4)

・申其時「申其時」まをすそのとき天帝积所説、法華化城喻品云、尸棄「尸棄」しせき大梵、則是「則是」これなり
(五、290・7)

・繼「繼」つぎ鷹手「鷹手」たかて破、取手合様通車是則頭、広太心品、
(五、293・8)

・申七五三解、明神、則是「則是」これなり
(七、401・5)

・今世「今世」いまこのよ男「男」おとこ躰女「躰女」たてめ体社御、則是「則是」これなり
(七、434・5)

真名本においては、「ヤカテ」と訓読される場合が時間的關係を示す一方で、付訓が存しない場合の「則」字は、帰結・説明として

の用法であり、同じ「則」字であっても用法によって異なる訓を与えている。

時間的關係を示す「則」字が「ヤガテ」と訓読されることは、妙本寺本の写しとされる本門寺本によっても確認することが出来る。

本門寺本の用例

・御刃の「し」と娘は与金は石無は他防は知は則は取は出伊藤河津利券は文書・則は呼寄は妻室は・吉は々遺言は (卷一、9ウ5)

他、時間的關係を示すと考えられる用例に「て」のヲコト点か仮名「テ」を付す。

さて、『曾我物語』のより前の資料においては、「則」字の訓読語としての「ヤガテ」に対しては、次に記すように国字「臙」字による漢字表記が別に存し、「則」字との結びつきは見出し難い。

○今昔物語集における「臙而」(漢字表記2例(全42例中))³⁾

・殿「糸吉」ト被仰テ、其時ハ此僧都ニテ有ケレバ、仰事ニ
「此ノ僧都、今夜三井寺ニ行テ、臙而立返リ、夜ノ内ニ此返
リ来ラムズルガ様ノ共髓ニ可候キ也」ト仰セ給レバ、

(卷二十三・14、247・10)

・成村ハ超走上テ相撲屋ニ入ルママニ、狩衣袴ヲ打着テ即チ出

ニケリ。臙而其ノ内ニ下ニケリ。

(卷二十三・25、270・16)

○延慶本平家物語における「臙」(漢字表記10例(全171例中))

・御神宝朝日ニ輝キテ、日月ノ光リ地ニ落給ヘルカト疑ハル。
臙神輿ヲ奉テ進メ、左衛門ノ陣ヘソ押入ケル。(上97・2)
・イツシカ臙カ、ル浅猿事出タレバ、只鳥羽殿ニ閑ニテオハ
シマサデ、無由都へ出ニケル哉 (上356・13)

・此宮ノ御子花園左大臣ヲ、白河院ノ御前ニテ御元服セサセ進セ
テ、源氏ノ姓ヲ賜ラセ給テ、無位ヨリ一度ニ三位シツ、臙
中将ニ成奉ラレテリケルハ、輔仁ノ親王ノ御愁ヲ休メ、且ハ
後三条院ノ御遺言ヲ恐サセ給ケル故トカヤ。(上397・6)

また、院政期から室町時代にかけての次の古辞書においても「臙」字と「ヤガテ」との結びつきは指摘できるが、「則」字との關係を指摘できない。以下の古辞書において、「則」字に「スナハチ」、「臙(而)」に「ヤガテ」をあててる。

色葉字類抄・類聚名義抄・運歩色葉集・伊京集・明応五年本節用集
易林本節用集・饅頭屋本節用集・黒本本節用集・文明本節用集・弘治
二年本節用集

但し、妙本寺藏永禄二年『いろは字』には、次に記すように、「則」字との関係を見出せる。

平家物語
巻別 平家ニヨム

(1ウ3)

注として、「平家ニヨム」とあることから、恐らくは真名本『平家物語』において「則」字を「ヤガテ」と訓読し、その訓読が「いろは字」に反映されたものであろう。

確かに、真名本『平家物語』中には次に示すように、「則」字に「ヤガテ」訓を与えた例として、四部合戦状本『平家物語』(全2例)が存する。

【四部合戦状本平家物語】(慶應大学図書館蔵(文安四年(一四四七)本))

・是 申、候 申 感「一」興不堪 在則顯節物被召物乎「か」と

(一五五・左・3)

・取「下」直 勸進帳、打落烏帽子 則樋胸仰背「こ」と

(二七八・右・1)

以上述べたように、「則」字に「ヤガテ」訓を与える用例は、管見の限りでは、極限られた資料にしか見出せない。このような、古辞書に於いては決して一般的でない「ヤガテ」訓が「則」字に対応

するに至る経緯について、「則」字の訓読語である「スナハチ」との比較を通して考察する。

三、「ヤガテ」と「スナハチ」

「ヤガテ」と「スナハチ」とは、共に時間的な推移を表す語という意味に於いて共通の意味を有しながらも、その内実は時代と共に変化し、複雑な様相を呈する。

次に用例に記すように、諸本間にあって互いに交替する用例が指摘できる。

【平家物語諸本間】

用例1

【寛一本】「昔天照大神百王をまもらんと御ちかひありける、其御誓いまだあらたまらずは、神鏡実頼が袖にやどらせ給へ」と申させ給ふ御詞のいまだをはらざるさきに、飛びうつらせ給ひけり。すなはち御袖につゝんで太政官の朝所へわたしたてまつらせ給ふ。

(下・三五五・12)

【百二十句本】「昔、天照大神、『百王をまぼり給はん』との御誓ひましますなり。その御誓ひいまだあらたまらずんば、神鏡、実頼が袖に宿らせ給へ」と申させ給へば、その言葉の末いまだはてざるに、内侍所はさくららのこずゑより御袖に飛びうつらせ給ひけり。や

がて御袖につつまてまつり、
(下・二九二・二)

【屋代本】「昔天照御神百王ヲ守ント云御誓御坐也 其御誓未改ハ
神鏡実頼カ袖ニヤトラセ給ヘト申サセ給フ 御詞ノ未終ニ 内侍所
桜ノ梢ヨリ御袖ニ飛移ラセ給ケリ 懸テ御袖ニ包奉」(八二四・四)

用例 2⁽⁵⁾

【寛一本】幽王うれしき事にして其事となりつねに烽火をあげ給ふ。
諸侯来るにあたなし。あたまなければ則さんぬ。

【天草版】幽王うれしきことにして、そのこととなり常に烽火をあ
げられたらによって、皆人馳せ集れども、何事もなければ、やがて散っ
た。
(51・18)

右の用例のように、「ヤガテ」と「スナハチ」とが交替する原因
としては、両語が時間的關係を示す、という意味に於いて類義であ
ることが考えられる。

両語の關係について更に検討するために、書写年代(成立年代)
が明らかな延慶本・天草版、天草版の先行形態としての性格を有する
百二十句本の三資料における「スナハチ」を時間的關係を示す用法、
婦結・説明を示す用法に分類し、「ヤガテ」の使用率との相関關係
を調査した。調査にあたっては、次の用例の如く分類を行なった。

○延慶本平家物語の用例

「ヤガテ」

- ・ 御入内ノ後ハ、ヤガテ思ヲカブラセ給テ、麗景殿ニソ渡
ラセ給ケル。
(上50・6)
- ・ 六月廿五日、俄ニ親王ノ宣旨ヲ下サレテ、ヤガテ其夜位
ヲ讓給ニキ。
(上51・1)

「スナハチ」

〔時間〕・ 当座ノ事ニテ有ケレバ、左中将有房ナド聞エシ歌人モ読
煩タリシヲ、頼政召シヌカレテ、則チ仕タリ。
(上・96・12)

〔婦結・説明〕

- ・ 近ハ刑人ニ、則チ輕^オ死^ス道也ト云ヘリ。
(上・436・4)

右の分類を行つた結果、次表のように、百二十句本・天草版におい
て時間的關係を示す場合での「ヤガテ」の使用率が高くなっている。

「ヤガテ」「スナハチ」の使用数に延慶本と百二十句本・天草版
とでは違いが見られるものの、「時間的關係」の示す語の割合に
おいて、延慶本では「ヤガテ」の使用率が58・4%とほぼ「スナハ
チ」と拮抗しているのに対して、百二十句本では97・6%、天草版
に於いても92・2%とその殆どを「ヤガテ」が占めている。この使
用率の違いは、一つには時代的な差、もう一つには読み本系と語り
本系との系統上の差の、両方が考えられる。

		延慶本			百二十句本			天草版				
合計	ヤガテ		合計	ヤガテ		合計	ヤガテ		合計			
	時間	婦・説		時間	婦・説		時間	婦・説				
118	2	9	107	174	10	4	160	457	2	162	122	171
100	1.7	7.6	90.7	100	5.7	2.3	92.0	100	0.4	35.4	26.7	37.4
100		7.8	92.2	100		2.4	97.6	100			41.6	58.4

注、「シカレバスナハチ」を用例採録の対象外とする。Aは各合計に占める割合、Bは「ヤガテ」と「スナハチ」との「時間」を全体としたときの割合を示す。

「スナハチ」は伝統的に「即時」を示す用法が主流を成してきたが、中世末期頃より「帰結・説明」の用法が強くなり、一方「ヤガテ」は時間の幅が拡大し、より時間的關係を示すのに一般的に使用された。とされる。百二十句本・天草版において、より「ヤガテ」の

使用率が高いのは、そちらの方がより「帰結・説明」を端的に表しうる語であったからであろう。このことは、先の系統上の差とも関わる余地があるが、なお検討が必要である。今後の課題としたい。

ここまでの検討から、「則」字に「ヤガテ」訓が付されるのは、第一には「則」字の訓読語である「スナハチ」と「ヤガテ」との間で類義關係が成立していたことが考えられ、そのうえで時間的な關係を示すにより使用率の高い、つまり文脈に即した語である「ヤガテ」を用いたものと考えられる。

これまで曾我物語に付された「ヤガテ」が「則」字の訓読語であるとの前提で、「ヤガテ」と「スナハチ」との關係で捉えてきたが、曾我物語諸本との關係も考慮に入れておく必要がある。つまり、仮名本と真名本との前後關係によつては、真名本の「ヤガテ」が「則」の訓読語ではなく、寧ろ仮名本の「ヤガテ」が真名本において「則」と用いられたとする、用字の問題として捉えることも出来る。

しかし、用字の問題と捉えるにせよ、用字の背景には伝統的な訓読法によって支えられる「スナハチ」の意味が存せず、「則」字と「ヤガテ」とが結びつくとは考え難いのである。従つて、用字の問題であるにせよ、その背景には両語の意味的關係が存することは間違ひなからう。

四、曾我物語諸本との用語上の差異

1、真名本と仮名本（流布本）との比較

先に指摘した「ヤガテ」「スナハチ」の用法上の区別が語の問題として他の本でも見られるのか否かということについて、仮名本を取り上げて両本の用法を比較する。但し、仮名本と真名本とは物語自体は同一の作品とはいえ、増補・省略が激しく、例えば冒頭部では、

妙本寺本巻一冒頭

・夫申日域秋津嶋（註）従国常立尊。以来天神七代

流布本巻一冒頭

・それ、日域秋津島は、これ、国常立尊より事おこり、渥土煮・

沙土煮、男神・女神をはじめとして、伊弉諾・伊弉冉尊まで、

以上天神七代にてわたらせ給ひき。

の如く、同文的箇所を見出し、それらについて語学的に比較検討することは困難である。

そこで、両本に於ける「ヤガテ」「スナハチ」の用法を分類整理し、その結果を比較する方法に従った。

真名本に於ける用語上の特色は多義語である「スナハチ」を「帰結・説明」にのみ使用し、「時間的關係」に使用しない、という点

にある。そこで、仮名本においても同様、両語の使用に差が見られるか否かを調査した。

仮名本の「スナハチ」は全42例存する。それらを「時間的關係」

「帰結・説明」に二分すると、a時間的關係140例、b帰結・説明12例となる。

a・その秋、あひ具して、上落し、すなはち、小松殿の見参にいれ、
祐経をば、京都にとどめおき、わが身は、国へぞくだりける。

（巻第一、61・1）

b・由来をくはしくたづぬれば、すなはち一家の輩、工藤左衛門祐
経なり。

（巻第一、55・3）

用例数から見れば、仮名本においては、真名本のように「スナハチ」を「帰結・説明」のみに使用する、という事実は見出せない。寧ろ「時間的關係」を示す方に主たる用法が存するようである。

曾我物語の仮名本と真名本の先後関係については諸説みられるが、いずれが先にしても、その用語にはもう一方の影響関係は指摘できない。

そこで、更に用法の違いが真名本の「訓読」独自の問題である可能性を見出すために、真名本を仮名に改めた本文であるとされる、大石寺本との比較を行う。

2、妙本寺本と大石寺本との比較

大石寺本は、妙本寺本を仮名に改めた本文であるとされている。真名本を「訓読する」行為と、仮名に「書き改める」という行為が両本において如何なる用語の差異を生じさせているのかを検討するために、両本を比較する。

特に注目する点が妙本寺本に於ける「則」字訓の「ヤガテ」であるので、妙本寺本において「ヤガテ」と訓読される「則」字より、大石寺本の同文的箇所を求めた。

	大石寺本					
	則	即	頓て	ナシ	不一致	合計
妙本寺本	則					38
	16	4	2	14	2	

注、「ナシ」は、「則」に対応する語がないことを、「不一致」は、文が対応しないことを示す。

以下に、表中での分類の用例を掲げる。用例は、妙本寺本、大石寺本の順に記す。

〔則〕・然後（のち）次（つぎ）年（とし）秋（あき）引（ひ）具（ぐ）上（のぼ）洛（ろ）、小松内大臣重盛其比御（は）在大納言、
入（い）見（み）参（ま）、則（すな）本家私候（わがやま）大宮（みや）置（お）置（き）（一、31・6）

〔則〕・次の年の秋引具上洛して、小松内大臣重盛、其頃は
大納言にておはしけるに、見参に入れにけり。則本家大宮に伺
候させて都に於き、（巻第一、270・8）

〔則〕・助継立制守（たすけたて）又則打伏（またすな）（一、28・8）

〔即〕・助継も草葉の陰にて守らんずるぞとて、即打伏し日数重
なり、（巻第一、269・4）

〔則〕・見之、聞之、人々（ひとびと）年程（としほど）柵（しほ）詞哉（ことごと）至婢（いた）夫（お）婢妻調声
泣合（なみあ）即（すな）送収（おくりあ）事（こと）差賀（さ）名残（な）惜（お）置（き）置（き）三ケ日（さん）（二、77・7）

〔頓て〕・喚き叫びて嘆きしを、見る人聞く人、年よりは怪しき言葉
かなといひ合ひける。頓て送り納めん事も、さすがに名残
惜しく、三日迄置きけり。（巻第一、291・7）

〔則〕・則取出伊藤の河津の利券文書則呼寄（よ）妻室（つま）、（一、28・5）

〔ナシ〕・伊藤・河津の利券文書取出し、妻室呼寄せ、
（一、269・2）

〔則〕・コチ吹カハニホヒヲユセヨ梅ノ花アルシ無シトテ春ナワス
レソト有^{アト}は^ト則^ト追御跡^ト
(六、361・4)

〔大石寺本対応本文ナシ〕

表中、妙本寺本の「則」(ヤガテ)に対応する語としては、大石寺本では「則」が最も多い。この「則」字は、妙本寺本との関係を考える、「ヤガテ」の漢字表記とも考えられる。しかし、大石寺本の漢字表記には別に「頓て」が全4例存し、また「則ち」として「スナハチ」と読んだ確例が1例のみであるが、存することから、大石寺本中の「則」は「スナハチ」と読まれたと考える。

【頓て】(全4例中2例を記す・本文は國史叢書本)⁷⁾

・唯出し給へとささやきければ、父もげにもやと思ひけん、参りて見よと申しければ、助道頓て立ち出でたり。

(巻第一、281・7)

・喚き叫びて嘆きしを、見る人聞く人、年よりは怪しき言葉かといひ合ひける。頓て送り納めん事も、さすがに名残惜しく、三日迄置きけり。

(巻第一、291・7)

【則ち】

・一定何かの仔細ありて、事延びぬべく候へば、則ち連れて御座

申し、許し奉らんとて、
(巻第六、395・12)

右の検討より、妙本寺本の「ヤガテ」と訓読された「則」字は、大石寺本においては「スナハチ」と読まれ、真名本の「訓読」とは用語の面に於いて異質であることがわかる。

五、まとめと課題

以上の検討をまとめると以下のようになる。

・妙本寺本『曾我物語』の「則」字は、「ヤガテ」と訓読する(このこと自体は、既に角川源義氏『妙本寺本曾我物語』⁸⁾の巻末索引に「則」字が「ヤガテ」の項に掲載されている)。

・「則」字が「ヤガテ」と訓読されるのは、中世における「ヤガテ」「スナハチ」の意味変化を背景とした付訓である。つまり、「スナハチ」が伝統的な「即時」と関係を表す用法が混在していた中にあって、時間的關係をより端的に表す類義語「ヤガテ」が使用された。

・真名本の「ヤガテ」は、その用法において真名本独自のものであり、仮名本との影響関係はみられない。

『曾我物語』は、真名本が原初の形態であり、その後仮名本が派生したものとされるが、妙本寺本の訓点⁹⁾が原初のものであるか否かは確かでない。従って、他の仮名本に基づいて付訓された可能性も

存する。しかし、真名本が先行であることが困難であっても、仮名本における「ヤガテ」を「則」字に付すことは意味的類義関係が成立していても可能となるものであろう。全く意味的関係の無い漢字に語を当てることはできないものと考えられる。

院政期・鎌倉時代の漢籍や仏書の場合は先に訓読をしたものがあり、それを踏襲することによって、訓読されていた。しかし、曾我物語等の当時の創作になる資料に訓点を施す場合、先の訓読に拘束されることがない。そこで、既成の紀伝点という形式のヲコト点に基づく訓点を借りながらも、独自の訓読をすることができたものと考ええる。

『曾我物語』は、妙本寺本を初めとする諸本の多くが、その奥書等から日蓮宗との関係が指摘されている。そこで、日蓮宗内における漢文訓読の実体を明らかにする必要がある。つまり、「則」字を「ヤガテ」と訓読する、その訓の生成については既に言及したが、その訓読が如何なる場で行われたのか、その時代の一般的な事象であるのか、あるいは限られた場のみで使用されたのか、ということが今後の課題として残されている。

【注】

- (1) 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』(東京大学出版会、一九六七・三)三五二頁
- (2) 以下、「ヤガテ」の意味として「時間性」「状態性」の両者が存するとされる(福西妙子「ヤがて」小考、『増生野国文』第六号、昭五一・

(二) が、本稿では論旨に影響のない限り、これらを区別せず、「時間的関係」として括弧することとする。「スナハチ」には、「スグニ」「ソコデ」「ツマリ」の意味が存するとされる(朴才煥「すなはち」小考、『湘南国文』第二十七号、平五・三)が、それらを「スグニ」「ソコデ」を括弧して「時間的關係」、「ツマリ」を「帰結・説明」とした。

(3) 『日本古典文学大系 今昔物語集五』(四八一頁) 補注による。

(4) 真名本曾我物語はその成立において四部合戦状本との関係が指摘されている(『日本古典文学大辞典』「曾我物語」の項目(村上学執筆) 他)。

(5) この用例に関しては既に、小杉商「ヤがて」とその類語(即時をあらはす表現)、『今泉博士古希記念國語學論叢』桜楓社、昭四八・三・三一)に指摘が存する。

(6) 福西妙子「ヤがて」小考、『増生野国文』第六号、昭五一・二)、永田信也「ヤがて」の意味とその変遷(『国語国文研究』第六七号、昭五七・二)、朴才煥「すなはち」小考、『湘南国文』第二十七号、平五・三)による。

(7) 東京大学附属図書館南藝文庫蔵本の当該箇所は仮名表記「やかて」とする。

(8) 『貴重古典籍叢刊3 妙本寺本曾我物語』(角川源義編、角川書店、昭四四・三・三一)

(9) 「現存諸本は大別して真名本・大石寺本・仮名本の三系統に分かれ、真名本が古態を存していることは定説化している。』(『古典文学大辞典』岩波書店、「曾我物語」の項目、村上学執筆)

*本稿において使用・参照した本文・索引を記す。

妙本寺本曾我物語・『真名本曾我物語』(山岸徳平・中田祝夫解説、勉誠社、昭四九・一〇・二〇)／本門寺本・国立国会図書館蔵原本調査及

びマイクロフィッシュによる。／大石寺本・黒川眞道編國史叢書『源平軍物語・頼朝殿期物語・八島壇浦合戦記・泰衡征伐物語・源平盛衰記補闕・源平拾遺・大石寺本曾我物語』(國史研究会、大・三・一一)但し、適宜東京大学附屬図書館南葵文庫蔵本(マイクロフィルムによる)をも参照した。／流布本・市古貞次・大島建彦校注『曾我物語』(岩波書店、一九六六・一、底本は東京大学附屬図書館青州文庫蔵十行古活字本)／延慶本平家物語・『延慶本平家物語 本文編上・下』(北原保雄・小川栄一編、勉誠社、平二・六・一〇)・『延慶本平家物語 索引編上・下』(北原保雄・小川栄一編、勉誠社、平八・二・二五)／四部合戦状本平家物語・『四部合戦状本平家物語』(慶應義塾大学附屬研究所斯道文庫編、大安、昭四二・三・二五)／屋代本平家物語・『屋代本平家物語』(角川書店、昭四一・三・三〇)／覚一本平家物語・『日本古典文学大系 平家物語 上下』(高木市之助・小澤正夫・渥美かをる・金田一春彦校注、岩波書店、昭三四・三五)・『平家物語総索引』金田一春彦・清水功・近藤政美編著、学習研究社、昭四八・四・三〇)／百二十句本平家物語・『平家物語 百二十句本』高橋貞一校訂(思文閣、昭四八・一〇・二五)／天草版平家物語・『天草版平家物語対照本文及び総索引』(江口正弘著、明治書院、昭六一・一一・二〇)／今昔物語集『日本古典文学大系 今昔物語一―一五』(山田孝雄・山田忠雄・山田英雄・山田俊雄校注、岩波書店、昭三三―三八)／運歩色葉集(『中世古辞書四種研究並びに総合索引』中田祝夫・根上剛著、風間書房、昭四六・七・一〇)／伊京集・明応五年本節用集・易林本節用集・饅頭屋本節用集・黒本本節用集(以上、『古本節用集六種研究並びに総合索引』中田祝夫著、風間書房、昭四三・四・一五)／文明本節用集(『改訂新版文明本節用集研究並びに索引』中田祝夫著、勉誠社、昭五四・九・三〇)／弘治二年本節用集(『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引』中田祝夫著、勉誠社、昭四九・三・二〇)

〔付記〕

本稿は、平成九年第七十六回訓点語学会(於大阪市立大学)での発表に、加筆し成稿したものである。席上ご指導いただいた先生方をはじめとして、貴重な意見を賜った。米谷隆史氏には、『いろは字』の記述に関してご教示頂いた。また、本稿を成すにあたり、室山敏昭先生、松本光隆先生には終始ご指導いただいた。心より御礼申し上げます。次第である。

—はしむら・かつあき、本学大学院博士課程後期在学中—